

市長コラム

成長

「二年の計は元日にあり」といって、毎年、年の初めに家族で市木地区にある「桜の森」に登り、初日の出を拝み、昨年の平和への感謝と今年の平和と安全を祈願する、新しい一年の士気を高める恒例の行事を行っています。今年はコロナの影響で家族が集合できず1人での祈願となりました。

この桜の森は「日本で一番早い春、日本で一番遅い秋」をテーマに、春は桜、秋は紅葉で彩りたいと南那珂森林組合の若者が企画したもので、植栽には県内外から有志の方々が集まり、当時の宮崎県副知事である牧元幸司様なども参加していただきました。風雨の強い山であるため、細い苗木の成長はまいちですが、記念樹として植えた太い苗木の成長は、つぼみが膨らんでいます。苦節十年とはよくいったもので、自然の中で植物を育てることも、人の成長や物事を成し遂げることも、苦節を耐え忍びながら努力を続けていかなければならないと感じます。

1月9日に行われた成人式は、平成29

年に中学校再編で閉校となった市内6地区の中学校最後の卒業生が成人を迎えた成人式でありました。オープニングアトラクションでは各中学校それぞれの思い出がスクリーンに流れ、会場のあちこちで笑いやどよめきがあり、その姿はとも新鮮で輝いていました。新成人の代表者が誓いの言葉を述べましたが、その中に「社会に貢献、社会が求める人間として成長します」と社会を支えていくという言葉があり、心を打たれました。成長した若者に心からエールを贈りたいと思います。成人された皆さまは、いよいよ一人の大人として、世間の風雨に絶えながら、厳しい道のりを一步一步進んでいかなければなりません。しかし、若者には若者ならではの新鮮な考え方、行動力、企画力があり、どんな困難も必ず乗り越えられると思います。我々も若者の夢が実現できるよう手助けを行い、若者が活躍できる場を少しでも広げていきたいと思えます。

あの「桜の森」もやがて自然豊かな森になり、森林浴やきれいな空気により健康になれる、皆が集う場所として成長してくれるでしょう。



成人式実行委員の皆さんと記念撮影

地域おこし協力隊 活動日記



No. 58 個性 ピーマンの



甲斐 道仁さん

生産者側にいると、消費者として見ていた、ピーマンらしいピーマン以外にも個性豊かな形をしていることがよく分かります。膨らみが足りずにのつぺりとタテ長な実、先細りした逆三角形の実や四角く角張った実などさまざまな形をしています。たまに変わった形でリーゼントヘアーのような形の実や象さんのお鼻のような形の実、ティーカップの形をした実なんてのもあったりします。実に個性豊かな形をしています。僕のおすすめは太玉トマトのような形をした実です。このトマトのような形をしたピーマンが育つ株は、遺伝子上のイレギュラーがおこっているような形をしたピーマンになりません。肥大速度が他より遅く、じっくりじっくりと大きく太って育つため、肉厚で水分も多くジュューシーで甘みのあるピーマンに仕上がります。分かりやすく言うとパプリカのような感じですね。

僕らのピーマンの出荷先は通常、宮崎中央卸売市場に出荷してセリにかけられています。栽培していると右記のような変わった形をしたピーマンや枝などにぶつかった状態で育ち曲がっていたり、部分的に色が浅かったり、キズが入っていたりなどさまざまなモノがあるので、市場の担当者どこまでがA品で、どの程度はB品なのか、どれはB品でも受け入れNGなのかを確認しました。変わった形をしたピーマンはやはりNGでしたが、パプリカのようなピーマンも出荷しないでくれとのことでした。「なぜ？おいしいのに!!」と思いつつも売る側の目線で考えたらそうですよね。お客さんが買って食べたなら「ピーマン買ったのにパプリカみたいなのがする!」って、ビックリしちゃいますもんね。

ということで、市場に出せないピーマンたちは、高鍋町のマンママルシェで採れたてをお手頃価格で販売しています。もちろんパプリカのようなピーマンもです。これは1株しかないため、たまにしか出せない、スペシャルピーマンなのでBIGピーマンとネーミングしたPOPも作って販売しています。見掛けたらぜひ買ってください。

年金 トピック

国民年金保険料の納付は前納や口座振替の利用でお得になります!

毎月の国民年金保険料は、送付された納付書により、該当月の翌月末までに金融機関またはコンビニエンスストアで納められます。

納付書で月々納付するほかに、まとめて前納することにより割引があります。また、口座振替の利用でさらにお得になります。通常の口座振替の振替日は翌月末日です。

◎申し出により当月末日振替(早割)にすると、1カ月あたり50円の割引になります。

◎このほか、前納には①2年前納②1年前納③6カ月前納があります。

※口座振替による前納の申し込みは令和4年2月末日ですが、現金(納付書)での納付は4月末日まで可能です。詳しくはお問い合わせください。

税金の申告を忘れず!

20歳前障害年金を受給している方
障害基礎年金については非課税ですが、申告が必要です。申告をされないと、所得の確認ができないため支給停止されることもありますので、忘れずに申告をお願いします。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 (内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

情報BOX

Information

今年度は、下弓田自治会がこの助成金を受け、コミュニティセンター施設(下弓田地区公民館)の整備を行いました。

宝くじの収益は、このように私たちの身近なところにも役立てられています。



産の相続登記、会社・法人の登記、成年後見に関する相談など、どなたでもご利用いただけます。

なお、事前予約が必要になりますので、下記問い合わせ先まで予約をお願いいたします。

- 日時= 3月6日(日)午前10時～午後3時
- 予約受付期間= 2月14日(月)～2月28日(月)月～金曜:午前9時～正午、午後1時～午後4時(祝日除く)

予・問 宮崎県司法書士会 ☎0985-28-8538

生活

宝くじの助成金で整備しました

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源に、地域コミュニティ活動に必要な施設、または備品の整備などに助成を行っています。

税金

納期限と 口座振替日のお知らせ

2月28日は、

- ①国民健康保険税(8期)
- ②介護保険料(6期)
- ③後期高齢者医療保険料(8期)
- ④保育料(2月分)

の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

- 問 ①～③税務課 ☎72-1115
- ④福祉事務所こども政策係 ☎72-1123

相談

「県下一斉電話無料相談会」のお知らせ

宮崎県司法書士会では、宮崎地方務局と共催で、電話による無料相談を開催することにしました。不働